様式第九号の二（第十条の六関係）

許可番号　０６４２０１１０５９２

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　　名古屋市港区昭和町１４番地の２４

氏　名　　株式会社アビヅ

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　瀬田　大　様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律~~第１４条第６項~~第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長　広沢一郎

許可の年月日　令和　５年　１０月　１日

許可の有効年月日　令和　１０年　７月　３１日

禁複写

１．事業の範囲

(1)　中間処理（圧縮）
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）
以上３種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(2)　中間処理（圧縮梱包）
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、金属くず
以上３種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(3)　中間処理（破砕圧縮成形）
汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、金属くず、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）
以上５種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(4)　中間処理（破砕圧縮成形）
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず
以上４種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(5)　中間処理（破砕選別）
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）
以上３種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(6)　中間処理（破砕選別）
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）
以上４種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(7)　中間処理（破砕選別）
燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）
以上４種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

（裏面に続く）

(8) 中間処理（破砕）
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上４種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

(9) 中間処理（破砕選別）
廃プラスチック類（ガラスくず及び陶磁器くずの付着物に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（ガラスくず及び陶磁器くずの付着物に限る）、ガラスくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）

以上３種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く）

以下余白

２．事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設
設置場所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　平成１６年　６月１４日
処理能力　４３．６ｔ／日（８時間）

(2) 圧縮梱包施設
設置場所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　平成１６年　９月２８日
処理能力　４３２ｔ／日（２４時間）

(3) 破砕圧縮成形施設
設置場所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　平成１７年　１月２５日
処理能力　４９．４４ｔ／日（２４時間）
変更許可年月日　平成２７年　５月２９日
許可番号　０５３１０２－１

(4) 破砕圧縮成形施設
設置場所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　平成３０年１１月２２日
処理能力　１０２．９６ｔ／日（２４時間）
変更許可年月日　令和　２年１０月　６日
許可番号　１８３１０１－１

(5) 破砕選別施設
設置場所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　平成１７年　５月　８日
処理能力　廃プラスチック類　１５４ｔ／日（２４時間）
金属くず　５１２ｔ／日（２４時間）
ガラスくず及び陶磁器くず　３４２ｔ／日（２４時間）
変更許可年月日　平成２８年　８月１７日
許可番号　０５３１０１－４

(6) 破砕選別施設
設置場所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　令和　２年　６月３０日
処理能力　廃プラスチック類　９８．０８ｔ／日（１６時間）
木くず　１１５．６８ｔ／日（１６時間）
金属くず　１５８．４ｔ／日（１６時間）
ガラスくず及び陶磁器くず　１４０．１６ｔ／日（１６時間）
変更許可年月日　令和　５年　７月１８日
許可番号　２０３１０１－１

（別紙に続く）

禁複写

（別紙）

(7) 破砕選別施設
設　置　場　所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　平成２９年　９月　１日
処　理　能　力　５５．７ｔ／日（１２時間）
許可年月日　平成２９年１０月　６日
許　可　番　号　１７３１０５

(8) 破砕施設
設　置　場　所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　令和　４年　７月　１日
処　理　能　力　廃プラスチック類　４６．８ｔ／日（８時間）
木くず　５７．２ｔ／日（８時間）
金属くず　１１４．６７ｔ／日（８時間）
ガラスくず及び陶磁器くず　１６９．１３ｔ／日（８時間）
許可年月日　令和　５年　７月１８日
許　可　番　号　２３３１０１

(9) 破砕選別施設
設　置　場　所　名古屋市港区昭和町１４番２４
設置年月日　令和　７年　１月２５日
処　理　能　力　５．５４ｔ／日（８時間）
以下余白

禁複写

３．許可の条件
該当なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成１６年　８月　１日　新規許可
平成２１年　６月３０日　更新許可
平成２８年　６月３０日　更新許可
令和　３年　９月１５日　更新許可（優良認定）
令和　５年　９月２９日　中間処理（破砕選別）の廃棄物の種類追加及び中間処理（破砕）の追加のため変更許可
以下余白

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　（有）・　無
以下余白